

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	富岡町災害公営住宅整備事業	事業番号	(1) -1-1
交付団体		富岡町	事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）	
総交付対象事業費		(362,170(千円)) 1,961,586(千円)	全体事業費	(1,345,170(千円)) 1,961,586(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>富岡町災害復興計画（第一次）（平成 23 年策定）では「住宅の再建と生活環境の向上を図るため、災害公営住宅等の整備」を掲げ、これに基づく富岡町復興まちづくり計画（平成 24 年度策定）においては、「町の復興拠点として位置付けた曲田地区周辺に機能集約を図り、土地区画整備事業で整備された都市基盤を活用し、復興公営住宅を整備」を掲げており、避難指示解除後（平成 29 年 4 月の帰還開始）にあたり、町民に対し安心した居住環境を提供するため、曲田土地区画整理事業地内に災害公営住宅を整備する。</p>					
事業概要					
<p>富岡町災害復興計画（第二次）において、早ければ H29.4 の帰還をめざす方向性が示されたことから、復興中核拠点（曲田土地区画整理事業地内）に、平成 25 年 8 月の住民意向調査の結果を基に、帰還困難区域や津波被災者など、町民の帰還にあたり必要な住環境整備として、災害公営住宅を 30 戸先行的に整備する予定であったが、平成 27 年 8 月 4 日から 17 日まで実施した富岡町住民意向調査の結果から、町内災害公営住宅を希望する町民が 50 世帯となったため、災害公営住宅 50 戸の買取を行う。</p> <p>平成 27 年度に策定した「富岡町災害公営住宅整備計画」及び 27 年度住民意向調査、既存町営住宅入居者に対する意向調査の結果に基づき、町内災害公営住宅を希望する町民世帯が 100 世帯追加となったため、第 2 期分 100 戸を整備する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p><富岡町災害復興計画（第一次）></p> <p>OP17 復旧期における安全・安心の確保と生活基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ等の復旧整備（ライフライン、災害公営住宅、医療、介護福祉施設等） <p>OP30 住宅再建と生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災住宅の早期再建、管理等及び災害公営住宅の整備 <p><富岡町復興まちづくり計画></p> <p>OP13 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の拠点として位置付けた富岡駅や曲田地区周辺に機能集約を図り、復興公営住宅の整備を検討 <p>OP20 復興公営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内帰還開始時から入居できるよう、建設に向けた準備（土地の取得、調査設計など）を推進 ・整備にあたっての留意事項（建設形態や駐車場、環境への配慮、高齢者への対応など） 					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
①建物買取費					
先行整備 50 戸（2LDK 40 戸、3LDK 10 戸）を取得する。					
②用地取得費					
2 期整備地として、土地区画整理事業地内の 4、5 街区 7,088.23 m ² を取得する。					
③物件移転補償費					
整備地の建物 1 棟の移転補償費					
④登記費用等					
2 期整備地取得に係る登記委託費等					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>当町は、東日本大震災による地震及び津波災害に加え、原子力災害の被災地であり、住宅被害も、地震による損壊、津波による流失、原子力災害による高線量化、長期避難による野生動物被害など様々であり、避難指示解除後、すぐには自宅に戻れないことも想定される。町内で生活できる場所を確保することで、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	農業基盤整備促進事業(清水地区)	事業番号	(5)-41-1
交付団体		富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)	
総交付対象事業費		10,091(千円)	全体事業費	25,000(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
町全域が避難指示区域に指定されている中、平成 25 年度より水稲の試験実証栽培が行われ、営農再開に向けての動きが見え始めている。震災以前より恒常的な農業用水不足対策として事業が進められていた滝川ダムが平成 27 年度供用開始となったため、未完成となっている用水路を整備し、営農再開、農村地域の活性化を図る。					
事業概要					
本地区は、県営かんがい排水事業富岡地区のパイプライン終点部から団体営事業によるパイプライン新設事業であり平成 20 年度より事業に着手している。 現在平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被災し事業を休止していたが、本事業により未施工区間(清水支線用水路管路 L=185.390m)の工事を再開し、パイプライン全線の工事を完了させる。					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 清水支線用水路 : 用水路施設(パイプライン)整備工事 一式 管路工 L=185.390m アスファルト舗装仮復旧工 A=430.592 m ²					
<平成 29 年度> 清水支線用水路 : アスファルト舗装本復旧工 L=2,866m					
地域の帰還環境整備との関係					
平成 25 年度より水稲の実証試験栽培が行われ営農再開へ向け準備が進められており、清水支線用水路の未施工区間(管路 L=185.390m)を早期に整備し、滝川ダムからの取水を行うことで農業用水不足を解消し住民の農業への意欲を高め営農再開を促進し農業復興の加速化に結びつく。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	富岡産業団地整備事業	事業番号	(6)-45-2
交付団体	富岡町	事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）		
総交付対象事業費	71,729（千円）	全体事業費	71,729（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>低線量地区へ産業団地の整備を推進することで、進出企業の早期操業の促進と、町外で仮設対応を余儀なくされている町内の事業者や様々な事情により町内での再開が困難な事業者の操業の場を確保し、町の復旧・復興に欠かす事の出来ない新たな産業の創出及び帰還・定住人口の確保に必要な不可欠な安定的な雇用創出を図る。</p>					
事業概要					
<p>地域産業団地整備の促進による受け入れ態勢の強化・拡充を図り、企業の新規立地、地元企業の帰還を促進することで、新たな産業構造の確立と積極的な事業再開・発展を後押しする。</p> <p>また、産業の集積を図ることで、町内外の事業者が一体となって事業を行うことによる相乗効果が得られ、事業の再開のみならず、新たな産業及び新規事業の創出を図るもの。</p>					
<p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 富岡町災害復興計画(第二次)において、第 3 章基本方針を実現するための重点プロジェクト「3-3. 「イノベーションコースト構想」拠点施設などの誘致・具現化」の中で本事業を推進する内容を位置づけている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度> 基本計画及び調査・測量・設計 A=340,000 m² 不動産鑑定 A=340,000 m² <平成 29 年度>実施設計、用地の取得、造成工事 <平成 30 年度>造成工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>富岡町は震災・原発事故から 5 年を経過した現在も避難の継続を余儀なくされており、就業の場が失われ、復旧・復興に欠かす事の出来ない「雇用の場」の確保は急務である。立地条件としても国道 6 号線に隣接し、常磐自動車道富岡 IC 及び平成 29 年末までに開通予定の JR 常磐線富岡駅、町の復興中核拠点からのアクセスも良好である。更に、平成 29 年 3 月竣工予定のイノベーション・コースト構想拠点施設である廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟との相乗効果により、新たな産業集積、地元企業の発展も期待され、まさに富岡町の経済の中核を担う町の復興を加速化させる事業である。</p> <p>町は各関係機関と連携した積極的な企業誘致活動と、町内事業者の再開及び事業改変支援を実施することで、帰還・再開する事業者及び就労人口の拡大を図り、地域経済の活性化・地域再生及び帰還・定住人口の増に繋がる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	富岡町災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆ (1) -1-1-2
交付団体	富岡町	事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）		
総交付対象事業費	13,446（千円）	全体事業費	13,446（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>富岡町災害復興計画（第一次）（平成 23 年策定）では「住宅の再建と生活環境の向上を図るため、災害公営住宅等の整備」を掲げ、これに基づく富岡町復興まちづくり計画（平成 24 年度策定）においては、「町の復興拠点として位置付けた曲田地区周辺に機能集約を図り、土地区画整備事業で整備された都市基盤を活用し、復興公営住宅を整備」を掲げており、避難指示解除後（平成 29 年 4 月の帰還開始）にあたり、曲田土地区画整理事業地内への災害公営住宅の整備に併せて、町民に対し安心した居住環境を提供する。</p>					
事業概要					
<p>富岡町災害復興計画（第二次）において、早ければ H29.4 の帰還をめざす方向性が示されたことから、復興中核拠点（曲田土地区画整理事業地内）に、平成 25 年 8 月の住民意向調査の結果を基に、帰還困難区域や津波被災者など、町民の帰還にあたり必要な住環境整備として、災害公営住宅 50 戸の買取を行い、居住環境機能の集約・充実を図り、優良な住宅地を整備するため、駐車場等を整備する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p><富岡町災害復興計画（第一次）></p> <p>OP17 復旧期における安全・安心の確保と生活基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ等の復旧整備（ライフライン、災害公営住宅、医療、介護福祉施設等） <p>OP30 住宅再建と生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災住宅の早期再建、管理等及び災害公営住宅の整備 <p><富岡町復興まちづくり計画></p> <p>OP13 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の拠点として位置付けた富岡駅や曲田地区周辺に機能集約を図り、復興公営住宅の整備を検討 <p>OP20 復興公営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内帰還開始時から入居できるよう、建設に向けた準備（土地の取得、調査設計など）を推進 ・整備にあたっての留意事項（建設形態や駐車場、環境への配慮、高齢者への対応など） 					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
①駐車場整備費					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>当町は、東日本大震災による地震及び津波災害に加え、原子力災害の被災地であり、住宅被害も、地震による損壊、津波による流失、原子力災害による高線量化、長期避難による野生動物被害など様々であり、避難指示解除後、すぐには自宅に戻れないことも想定される。居住環境機能の集約・充実を図り、優良な住宅地を整備し、町内で生活できる場所を確保することで、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					
富岡町災害公営住宅整備事業					
曲田土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-1-1				
事業名	富岡町災害公営住宅整備事業				
交付団体	富岡町				
基幹事業との関連性					
<p>富岡町災害復興計画（第二次）及び富岡町再生・発展の先駆けアクションプランで位置づけられている曲田土地区画整理事業、災害公営住宅整備と一体的に駐車場等を整備することで、帰還に必要な住環境整備が図られ、町内で安心して生活できる場所を確保するが、帰還促進が図られる。</p>					